

旭川医科大学研究データ管理・公開ポリシー

令和7年2月5日教育研究評議会決定

（趣旨・目的）

1. 旭川医科大学（以下、「本学」という。）は、少子・高齢化及び人口減少が急速に進む北海道の地域医療を支えることに重点を置き、献身的かつ有能な医師及び看護職者を育成することで地域社会の保健・医療・福祉を安定的に向上させる。また、独自性の高い研究活動と先進的な医療活動を通じて医学・看護学の発展に貢献することを使命とする。

研究データを適切に管理し保存することによる知の蓄積は、真理の探究と知の創造のための基盤となり、その蓄積された研究データを利活用することは研究の維持・発展につながる。

そこで、本学は、研究データの適切な管理、保存及び利活用を推進することを目的として、研究データ管理・公開ポリシー（以下、「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

（研究データの定義）

2. 本ポリシーが対象とする研究データは、本学における研究活動を通じて研究者が収集・生成したデータをいい、デジタル／非デジタルを問わないものとする。

（研究データの管理）

3. 研究者は、自らが収集・生成した研究データの管理を行う権限を有するとともに、関係する法令、契約、倫理規範等に従って適切に管理する責務を有する。

本学は、研究データの最終的な管理責任を負うとともに、研究データ管理のための支援環境を整備する。

（研究データの公開）

4. 本学と研究者は、社会への貢献と大学の研究戦略を踏まえ、相互に協力して研究データの公開を進め、その利活用を促進する。

研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、関係する法令、契約、倫理規範等に従って、公開の可否を決定する。本学は、研究者による公開のための活動に積極的に関与し、その支援環境を整備する。